

児童相談所関連研修「児童福祉司任用後研修」

【日時】	令和2年8月13日(木)・27(木) 9:00～17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	32名
【講師】	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都児童相談センター 職員 ・愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄 氏 ・立正大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授 鈴木 浩之 氏
【研修内容】	<p><目的></p> <p>児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。</p> <p>研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働大臣が定める基準に基づく。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども家庭支援のためのケースマネジメント ②子どもの面接・家族面接に関する技術 ③児童相談所における方針決定の過程 ④行政権限の行使と司法手続 ⑤非行対応 <div style="text-align: right;">  <p><講義の様子></p> </div>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・面接に関して具体的な技法を学ぶことができました。実践につながる内容でした。実践します。 ・自分が悩んでいた日々の面接のポイントを振り返ることができてよい時間でした。 ・解決志向アプローチ、サインズといった講義は何度受けても発見があり、大変勉強になりました。どうやって使ったらいいのか自信はないですが、使ってみる、すぐに、ということが大事であると常に意識したいと思います。 ・非行と虐待が表裏一体であると知り、虐待予防が非行予防につながると感じました。 ・ソーシャルワークの歴史から、児相の流れや、児童虐待対応の実情に即したケースワーク、ソーシャルワークの変遷まで学ぶことができよかったです。 ・警察とのやりとり等、具体的な実際の動きの話があり分かりやすかったです。